

令和 8 年度
「地すべり防止工事士」技術講習

ご 案 内

令和 8 年 3 月

一般社団法人 斜面防災対策技術協会

(登録番号 T9010405000511)

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 (砂防会館別館 3F)

Tel 03-6272-6222 Fax 03-6272-6225

<https://www.jasdim.or.jp>

I. 「地すべり防止工事士」技術講習について

「地すべり防止工事士」として当協会に登録した方は、5年ごとに当協会が主催する技術講習を受講しなければなりません。

この技術講習を受講しなければ登録が無効になりますので、受講申込方法及び日程をよくご確認の上、申込みをしてください。

<参考>

「地すべり防止工事士登録規程」

(資質向上の責務)

第10条 地すべり防止工事士は、登録有効期間満了日の直前に協会が実施する更新講習を受講して、斜面防災技術に関する知識及び技能の水準、その他資質の向上を図らなければならない。

技術講習会受講者を対象に地すべり防止工事士マイスター資格の付与を始めました。

地すべり防止工事士マイスターは、協会が後進の育成等のために高度な知識を有し経験豊かな地すべり防止工事士を認定するもので、今回が更新回数6回目以上で、かつ年齢が65歳以上の方に対し、ご本人の申請に基づき(一社)斜面防災対策技術協会長が称号を付与するものです。

<参考>

「地すべり防止工事士マイスター登録規程」

(称号の付与)

第2条 協会会長(以下「会長」という。)は、地すべり防止工事士の資格を取得し、その後登録更新を5回以上行いかつ申請の翌年の1月1日時点の年齢が満65歳以上で、本人から申請のある者に対し、地すべり防止工事士マイスターの称号を付与する。

※地すべり防止工事士登録規程及び地すべり防止工事士マイスター登録規程は、当協会ホームページ「技術講習会」のページに掲載しています。

II. 受講対象者

今回の技術講習の受講対象者は、「地すべり防止工事士」登録有効期間が**2026年12月末**の方です。登録期限は、お手元の「地すべり防止工事士登録証」で確認してください。

登録の更新又は再登録を行う方の有効期間は、従前の登録の有効期間満了日の翌日から5年目の12月31日となります。

※現在登録が失効していてその失効期限が2年以内の方も受講し再登録ができます。

<参考>

「地すべり防災工事士登録規程」

(登録の有効期間)

第4条 新たに登録を受けた者の有効期間は、登録証発行日の翌年1月1日から5年目の12月31日までとする。

2 登録の更新又は再登録を行う者の有効期間は、従前の登録の有効期間満了日の翌日から5年目の12月31日とする。

Ⅲ. 受講申込

受講申込み受付期限：令和8年4月30日（木）17：00（厳守）

1. 申込方法

当協会ホームページから直接申し込んでいただきます。詳細は、後述の「受講申込方法」をご覧ください。

2. 費用（税込額）

①一般の申請者

受講料	10,200 円（税込）
登録料	10,200 円（税込）（登録証（カード）作成料を含む）
計	20,400 円（税込）

②マイスター登録申請者（今回が更新回数6回目以上かつ65歳以上）

※マイスター申請者は3,100円のみのお払いです。

受講料	無料
登録料	3,100 円（税込）（登録証（カード）作成料を含む）
計	3,100 円（税込）

いったん地すべり防止工事士技術講習及び登録申請したのちに、改めて同一年度で地すべり防止工事士マイスターの申請は受け付けません。

3. CPD等の発行

各講座終了後、講座最後に表示されるキーワードをご記入後、当協会発行のCPDがダウンロードできます。CPDの日付は便宜的に8月31日とさせていただきます。

4. 登録証（カード）の発行

登録証（カード）は12月末までに申込時に指定された宛先に発送いたします。

Ⅳ. 講習会の内容

1. 講習内容

講習は、以下の4講座から必修の①のほかに1講座以上受講して下さい。

CPDは各講座終了後にダウンロードできます。②から④の任意講座は3講座受講することも可能です。

講義①～④

演題・講師とも未定。

2. 講習時間（予定）

必須講座① 未定

任意講座②～④ 未定

※視聴に当たっては、各講座の途中でも停止が可能で、任意の場所からの再視聴が可能です。

3. 講習テキスト

講習テキストはHPからダウンロードしてください。なお、ダウンロードできるテキストは講習で説明したPPT全てとは限りません。ご了承ください。

※講習テキストのダウンロードは8/3（月）10時より可能です。

4. 講習内容の確認（テスト）

地すべり防止工事士は、前述の登録規程に記載の通り、「斜面防災技術に関する知識及び技能の水準、その他資質の向上を図らなければならない」こととしています。したがって、その評価として、必須講座講習終了後に、講習内容の確認（テスト）を行います。

必須講座の講習テキストから講習内容を確認します。

問題は択一式試験問題で出題し、10問中6問以上正解で合格です。

10問解答後に採点は自動で行われ、不合格の場合は問題を入れ替えて再度試験を実施します。

※合格後、オンラインによる講習に対するご感想やご自身の業務等に係るご感想を200文字以内にご記入ください。ご記入後にHPから修了証がダウンロードできます。修了証とは別に**新しい登録証（カード）は12月末までに指定の送付先に郵送いたします。**

V. 講習会の日程

8月3日（月）10時から8月31日（月）17時（予定）まで何時でも、何回でも受講できます。 ※協会HPより受講が可能です。

VI. 受講申込方法

1. 受講申込

受講はWEBにより行うことを基本といたします。WEBでの受講ができない方はその旨下記の本部事務局までメール又はFAXによりご連絡ください。

受講申込は、当協会ホームページの「申込フォーム」により申請していただきます。なお、インターネット環境等により「申込フォーム」からの申請ができない場合は、協会本部事務局宛にメール又はFAXによりお申し出ください。後日、申込書類をメール又は郵便でお送りします。

（メールアドレス:koushin@jasdim.or.jp FAX番号：03-6272-6225）

※登録情報に変更が有る場合も申込書類で確認いたしますので、通常の「登録事項変更届」は不要です。

※所属がある場合には申込フォームの所属欄に必ず所属名等を入力してください。

所属欄が未入力の場合には所属なしとして登録情報を更新いたします。

※Web申込時にパソコンで変換できない漢字が氏名に使用されている場合は、メール又はFAXで別途ご連絡をお願いします。

※メール設定でドメイン指定受信などメールフィルタ設定をしている場合は**koushin@jasdim.or.jp**からのメールが受信できるように設定をお願いいたします。

2. 申込期間

令和8年4月1日（水）10時～令和8年4月30日（木）17時まで

3. 受講料等の払込

20,400円（受講料10,200円・登録料10,200円 いずれも税込額）又は地すべり防止工事士マイスター申請者（今回が更新回数6回目以上かつ65歳以上）は、3,100円（受講料無料・登録料3,100円（税込額））は、①または②のいずれかの方法でお支払いください。申込みから1週間以内に払い込んでください。

※払込手数料は、払込者負担をお願いします。

※払込期間の1週ンを過ぎてしまった場合は、再度申込はせずメールでお問い合わせください。

※一度振り込まれた受講料等は原則として返却いたしません。

※当協会からは別途領収書は発行いたしません。インボイスの関係で領収書を必要とする場合はメールにてご連絡ください。

① 郵便局にある払込取扱票（青色）を使用する場合

口座番号・記号：00140-6-52472

加入者名：一般社団法人 斜面防災対策技術協会

※『通信欄・ご依頼人』欄に必ず受講者の住所、氏名、登録番号、電話番号（ある場合は）所属名を記入してください。

※複数名分をまとめて支払う場合は、受講者全員の登録番号と氏名を記入してください。

② 他金融機関 ATM およびネットバンクから払い込む場合

ゆうちょ銀行(9900)〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）

当座番号：0052472

口座名義：一般社団法人 斜面防災対策技術協会

（一社）斜面防災対策技術協会 本部事務局 FAX 03-6272-6225 TEL 03-6272-6222

E-mail koushin@jasdim.or.jp

登録番号 T9010405000511